

宮澤・レーン「スパイ冤罪事件」を知って欲しい

……戦時中や戦争へ向かうとき、権力はその本性を現し、国策（戦争）に反対する市民に対して牙を剥く。圧倒的な組織力と金、強制権限を用い“合法的に、市民を牢に閉じ込め、“合法的に、市民を殺す。そうした権力の暴走の一手段が情報に対する統制である。

「序文—権力の暴走を阻むために 藤森 研」から

引き裂かれた青春



北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会 編

国家が個人に牙を剥くとき

能く快活に北大生・宮澤弘幸は、あるいは突然、スパイ冤罪を奪われ、原罪を背負わされ、その将来を奪われた。宮澤の真相を詳細に述べた「スパイ冤罪事件」の決定版 花伝社

大審院判決 全文掲載

第1部 冤罪の真相

仕組まれたスパイ冤罪／引き裂かれたエルムの師弟／冤罪一底のない残虐／戦争も秘密もない世へ／秘密保護法廃棄へ

第2部 犯罪事実(冤罪事実)の条条検証

探知の部／漏泄の部／冤罪の構図／再審(名誉回復)と顕彰—あとがきに代えて

資料編 判決全文(地裁・大審院)／軍機保護法全文／関係年表

◆お申込みは下記事務局までFAX、メールで。送料・税込み 2300円、後払い

北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会

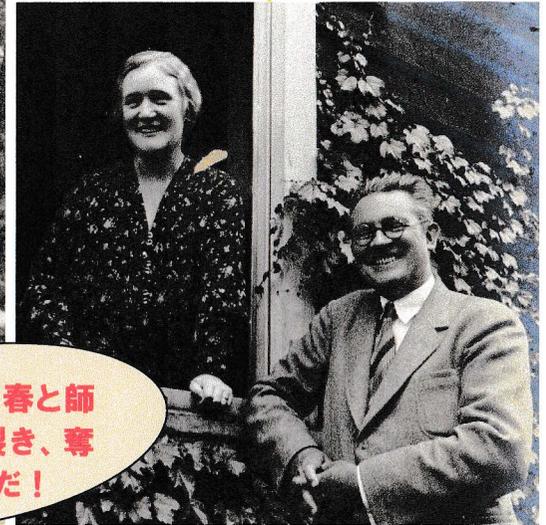
事務局 101-0061 東京都千代田区三崎町 2-19-8 杉山ビル 2階
千代田区労働組合協議会気付 <http://miyazawa-lane.com/>
TEL:03-3264-2905 FAX:03-6272-5263 e-mail: chyda-kr@f8.dion.ne.jp

代表 山野井孝有 山本玉樹
事務局長 福島 清 (東京) 090-2316-8438 misuzuya@jcom.zaq.ne.jp
同次長 根岸 正和 (札幌) 011-683-0177 masakazu-negishi@ac.auone-net.jp
同次長 水久保文明 (東京) 03-3922-1706 gold16@d7.dion.ne.jp

2016.5.8

宮澤・レーン「スパイ冤罪事件」

二度と許すまじ!



この熱き青春と師弟を引き裂き、奪ったのは誰だ!

クラーク博士像の横に立つ宮澤弘幸と、北大生たちと心を通わせたハロルド・レーン、ポーリン・レーン夫妻 (1939年、北大官舎にて)

秘密保護法・戦争法は廃止せよ!

北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会

<http://miyazawa-lane.com/>

「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」とは

1941年12月8日、内務省は特別高等警察（特高）を総動員して、「開戦時に於ける外謀容疑者一斉検挙」の名のもと、全国でかねて内偵の対象者111人をこの日に、その後15人、さらに別途憲兵隊が52人を有無言わずに検挙した。その中に、北海道帝国大学工学部学生・宮澤弘幸と、同大予科英語教師・ハロルド・レーン、同ポーリン・レーン夫妻がいた。（右記事は『北海タイムス』＝当時）

宮澤弘幸とレーン夫妻は一審から大審院（現・最高裁判所）を通し「スパイ」の容疑を否定し続けたが、宮澤弘幸とハロルドは懲役15年、ポーリンは同12年の刑が確定し、宮澤弘幸は極寒の網走刑務所に収監され、レーン夫妻は収監後、戦時相互の日米交換船でアメリカへ送還された。

宮澤弘幸は過酷な制裁を伴う独房で、極度に衰弱、敗戦後、占領軍による超法規措置で釈放されたものの、1947年2月22日、27歳で病死。事実上の獄死だった。

北海道帝国大学は、冤罪に陥られた宮澤弘幸とレーン夫妻に対し、特高に抵抗することも、支援の手を伸べることも一切しなかった。



権力が描いた「冤罪事件」の構図

宮澤弘幸とレーン夫妻は、いったい、なぜ検挙されたのか——。

日中戦争が泥沼化していた1939(昭和14)年6月、北大で、レーン夫妻ら外国人教師を囲む学生有志たちは「ソシエテ・ドゥ・クール」(心の会)を結成した=写真。国際色豊かな環境を生かしての語学研修と文化交流の実践の場とわが国は。



だが、権力は国民を戦争に駆り立てるために、身近に“敵”を作り、隣人を「スパイ」に仕立て上げる暴挙に堕ちた。

平和を愛する「心の会」はその絶好の標的とされた。「あいつはスパイだ!」「裏切者だ! 国賊だ!」「追い出せ!」「スパイの子と遊ぶな!」……。

理不尽は裁判でも一貫した。宮澤弘幸に対する大審院判決では、北大夏季労働実習、海軍軍事思想普及講習会、千葉戦車学校での機械化訓練講習会等で見聞したこと等をレーン夫妻に話したとされ、それが軍機保護法違反だとされた。

ところがこれら実習や講習会は、すべて公知の事実であり、軍機保護法に照らしても軍事秘密とは言えない。国家権力にとっては、法の適用さえ弾圧のための口実を過ぎず、裁判権力も物証を求めることなく検察権力の言い分を通して。

軍機保護法以上の弾圧法規・秘密保護法

軍機保護法制定時、政府・軍部は1937年の帝国議会でこう答弁した——。

「軍機保護法が対象とする『軍事上の秘密』とは、統帥事項または統帥と密接な関係のある事項に関する高度の秘密で、尋常一様的手段では探知収集できない秘密であり、『探知罪』とは、『軍事上の秘密』であると知っていて、故意に不正な手段を以て探知または収集した故意犯だけを対象とする」(要約)

議会は「政府は本法の運用に当たりては須く軍事上の秘密なることを知りて之を侵害する者のみに適用すべし」等との付帯決議を付け、満場一致で可決した。

だが、国家権力は、法律が議会で成立した途端、一連の答弁も付帯決議も完全に踏みしり、軍部言いなりの「軍事秘密」をテコに、国民に襲いかかった。

この弾圧がいま再び襲おうとしている。

それが、2013年12月、安倍政権が暴走の手始めに強行可決させ、一年後に施行した「特定秘密保護法」だ。①何が秘密かは曖昧で権力が自由に決められる②監視機関はすべて政府機関内。泥棒が警察になる始末③国会審査は強制力なし——。

軍機保護法を上回る弾圧可能な仕組みとなっているのが秘密保護法なのだ。

秘密保護法・戦争法は断固廃止させよう!

いま安倍政権は、憲法を破壊しアメリカに従属して、国民を戦争への道へと引きずり込もうとしている。これはいつか来た道だ。戦前と対比してみると一目瞭然だ。

<戦前>

- 1931.9 満州事変(柳条溝事件)
- 1933.3 国際連盟脱退
- 1936.2 2.26事件
- 1937.7 日中戦争(盧溝橋事件)
- 1937.10 大改悪した軍機保護法施行
- 1938.3 国家総動員法成立
- 1941.12 太平洋戦争開戦

<戦後>

- 1946.11 日本国憲法公布
- ☆憲法9条の下、戦争否定の67年
- 2013.12 特定秘密保護法可決強行
- 2014.7 集団的自衛権行使閣議決定
- 2015.9 安保法制=戦争法可決強行
- 2016.3 戦争法施行強行
- 2016.4 防衛費初めて5兆円超に

戦争の前には、必ず意図的な外来の危機が強調される。かつての「満蒙は日本の生命線」から「八紘一宇」。「国家総動員法」「滅敵生活」「欲しがりません勝つまでは」……。そして今。北朝鮮・中国による危機を煽りたて、「日米同盟の絆」の名のもと、沖縄辺野古米軍基地建設、もの言えぬマスコミへと干渉・介入を進めている……。 「宮澤・レーン・スパイ冤罪事件」の襲来を二度と許してはならない。

